

日本歯科商工協会主催 令和5年度 継続的研修の実施について

令和5年9月22日
継続的研修制度委員会
委員長 山中 通三

会員企業の皆様におかれましては、日頃より日本歯科商工協会の活動にご尽力とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

毎年度開催しております『一般社団法人 日本歯科商工協会主催 継続的研修』について、組織変更及び新たなシステム構築により、皆様へのご案内が遅れております。

7月の段階では、9月申込み開始、11月受講開始を予定しておりましたが、新たなシステム構築にもう少しお時間をいただきたいと存じます。

つきましては、

10月中旬に申し込み開始、12月受講開始を予定いたします。

会員企業の皆様にご迷惑をお掛けしていることとお詫び申し上げます。
準備が整い次第、日本歯科商工協会のホームページ、メールなどのご案内申し上げます。

今しばらく、お待ちください。

継続的研修は

令和5年3月31日時点で、

- 「高度管理医療機器等販売業・貸与業の許可」を取得している事業所ごとの営業所管理者
- 「医療機器修理業の許可」を取得している事業所ごとの修理責任技術者に対して、法により年度ごとの受講が求められています。

継続的研修会案内 Web サイト

<https://www.jdta.org/training>



医療機器販売・貸与業等の管理者及び医療機器修理業の責任技術者の継続的研修 | 一般社団法人 日本歯...

www.jdta.org